

聖籠緑地サッカー利用当日マニュアル

島見・聖籠緑地管理事務所

指定管理者：株式会社 日建緑地

TEL：025-255-3202

《受付》

サッカーゴールを利用する場合は、利用日の前日か当日に**島見緑地管理事務所**で鍵、ネット、おもり、コーナーフラッグ等の備品を取りにきてください。

受付時間 8：00～17：00



※ゴールは運動広場の隅に施錠してあります。

※聖籠緑地に管理事務所はありません。

備品は島見緑地内の管理事務所にありますのでご注意ください。

※「行為許可申請書」と「使用料減免申請書」を事前に提出していない場合は、受付時にご提出ください。

島見緑地管理事務所で貸し出しするもの



ネット



おもり（15 kg×10 個）



コーナーフラッグ 4 本（専用杭）

※利用者が多い期間中のネットはつけたままにしていますが、時期と場合によって取り付けと取り外しをお願いする場合がございますので、管理人の指示に従ってください。

写真以外のものは貸し出ししておりません

- ライン用の石灰等は利用者をご用意ください。利用後は、次の方の利用に問題ないように石灰をホウキ等で薄くしてください。
- 利用者の物品の預かりはしておりません。「翌日使うので預かってほしい」という依頼はご遠慮ください。

《サッカーゴールの設置》

サッカーゴールは杭に南京錠で固定されています。解錠して移動してください。

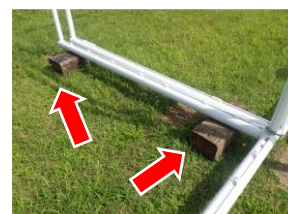
使用後は必ず元の状態に戻してください。

※場所は適当に置かないでください。

※角材の上にきちんとのせてください。



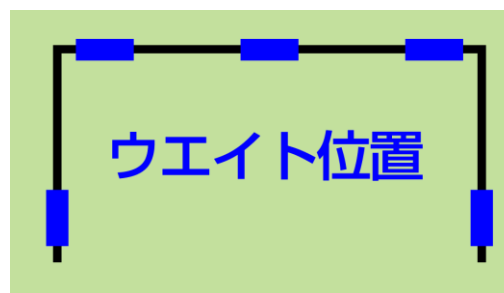
チェーンで固定し南京錠



角材の上へのせる

**ゴールを移動したら、
転倒防止のため必ず固定してください。**

ウエイトをゴール 1 個につき 5 個設置してください



《当日の注意》

- 利用時間を超えそうな場合は、必ず管理事務所にご連絡ください。
- 鍵、備品等は、利用後すみやかに返却してください（事務所は 17：15 迄）。施設や備品を破損した場合は弁償していただく場合があります。
- 車は決められた駐車場をご利用ください。他の方に迷惑となる駐車はしないでください。駐車場での事故・盗難等について施設側は責任を負いかねます。
- 駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせてご来園ください。ふれあい広場駐車場は 35 台、水辺の広場駐車場は 9 台、自由広場の臨時駐車場は 10 台駐車できます。
- ごみはお持ち帰りください。
- 熱中症・怪我等の事故が起きた場合は、必ず管理事務所にご連絡ください。
- 火気厳禁です。カセットコンロや焚き火、ストーブ等のご利用できません。
- 喫煙は事務所脇の喫煙所をご利用ください。
- その他、管理者の指示に従ってご利用ください。